

4校統合協議会 第8回会議録（要旨）

日 時：令和4年8月18日（木） 19：00～20：50

場 所：まいピア高田 多目的ホール

出席者：委員27名（欠席9名） 事務局8名 傍聴者0名

1 次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 報告事項
 - (1) 4校統合協議会の周知状況等について
高田小学校建設工事の進捗状況について
 - (2) 各専門部会報告
- (4) 協議事項
 - 議事 ○協議第19号 校歌の選定について
 - 協議第20号 校章の選定について
 - 協議第21号 校訓の選定について
 - 協議第22号 通学対策について
 - 協議第23号 高田小学校の開校準備に関する答申書（案）について
- (5) その他
- (6) 次回協議会の開催日程について
- (7) 閉会

2 会議内容

1 開会

教育総務課長 | 本日は、ご多忙の折ご出席いただきありがとうございます。
それでは、「開会のことば」を、鳥巢副会長、お願いします。

副会長 | 【開会のことば】

2 会長あいさつ

教育総務課長 | 続きまして、会長あいさつをお願いします。

会長 | 【会長あいさつ】

教育総務課長 | それでは、ここからの議事については、会長より進行いただきたいと思います。よろしくお願いします。

会長 | お手元に配布しておりますレジュメに沿って進めてまいります。

3 報告事項

(1) 4校統合協議会の周知状況、高田小学校建設工事の進捗状況について

事務局 | 【事務局説明】

会長 | どなたか質問のある方いらっしゃいませんか。
ないようですので、各専門部会からの報告を行っていただきたいと思います。

(2)各専門部会報告

会長 総務部会長	まず、総務部会よりお願いします。 【総務部会の報告】
会長 組織部会副部会長	次に、組織部会よりお願いします。 【組織部会の報告】
会長 通学安全部会長	次に、通学安全部会よりお願いします。 【通学安全部会の報告】
会長 学校運営部会長	最後に学校運営部会長よりお願いします。 【学校運営部会の報告】
会長	ありがとうございました。ただ今、4部会より報告をいただきましたが、皆さんからご質問、ご意見等がありましたらお願いします。 ないようですので次に進めさせていただきます。

5 協議事項 議事

○協議第19号 校歌の選定について

会長 事務局 会長	「協議第19号 校歌の選定について」、事務局より説明をお願いします。 【事務局より説明】 ただいま校歌を聴いていただき、説明もございました。校歌を聴いた感想や、事務局からの説明について何かご質問のある方はいらっしゃいませんか。 ないようですので、採決に移りたいと思います。「協議第19号 校歌の選定について」賛成される方は拍手をお願いします。
委員 会長	【拍手】 ありがとうございました。賛成多数と認めます。「協議第19号 校歌の選定について」は承認されました。それでは次へ進みます。

○協議第20号 校章の選定について

会長 事務局 会長	続きまして、「協議第20号 校章の選定について」説明をお願いします。 【事務局説明】 事務局からの説明について何かご質問のある方はいらっしゃいませんか。 ないようですので、採決に移りたいと思います。「協議第20号 校章の選定について」賛成される方は拍手をお願いします。
委員 会長	【拍手】 ありがとうございました。賛成多数と認めます。「協議第20号 校章の選定について」は承認されました。それでは次へ進みます。

○協議第21号 校訓の選定について

会長 事務局	続きまして、「協議第21号 校訓の選定について」説明をお願いします。 【事務局説明】
-----------	---

会長 委員 学校運営部会 長	<p>ただ今の説明について、何かご質問等はございませんでしょうか。</p> <p>「つながる」だけが平仮名表記ですが、何か意味があつてのことでしょうか。</p> <p>4校の校長で話し合った際に、「考える つながる 鍛える」の全てを漢字にするのか、それとも全て平仮名にするのかご意見を求めました。ただ、「つながる」に關しましては、非常に難しい漢字です。もう一つ、「鍛える」という字も難しくはありますが、実は福岡県の独自の教育方法としまして、「鍛ほめメソッド」というものがありまして、この漢字が使われております。そういった理由で、難しい字ではありますが敢えてそのまま漢字にしておりますが、皆様方からご意見をいただければと思います。</p>
会長 委員	<p>今のご説明でよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p>
会長 委員	<p>他にご質問のある方はいらっしゃいませんか。</p> <p>設定理由の「予測困難な時代の中にあつてもその現実に対応していく力」という部分について、意味合いは分かりますが、現実に対応してどうしていくのかというところまで突っ込めないかなと思ひました。例えば、実現していく力とか、まだ時間があるのであれば、検討していただければありがたいなと思ひます</p>
会長 学校運営部会 長	<p>答弁をお願いします。</p> <p>実はこの文章を考えた時に、「現実に対応し、解決をしていく」と書きました。ただ必ず解決するとは限らないと思ひまして、こういう曖昧な書き方をしたのですが、検討していきたいと思ひます。</p>
会長 事務局	<p>検討されるという事でよろしいですか。校長先生方にしっかりと検討していただき、総務部会で協議されてきた案だと思ひますが、どうでしょうか。</p> <p>では、この場で何か具体的にご意見を出していただき、皆さんで検討していきましょうか。</p>
会長 委員 会長	<p>皆さんでこのように変えた方がいいというのを出示してもらふということですか。</p> <p>よろしいでしょうか。私はこのままで十分だと思ひます。</p> <p>どうでしょうか。このままで十分だというご意見も出ております。</p> <p>(質問者に確認して)質問者も納得されているようですので、このままいきましょうか。皆さんもよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、変更することなく進めたいと思ひますのでよろしくをお願いします。</p> <p>他に何かご質問等ありませんか。</p> <p>ないようですので、採決に移りたいと思ひます。「協議第21号 校訓の選定について」賛成される方は拍手をお願いします。</p>
委員 会長	<p>【拍手】</p> <p>ありがとうございました。賛成多数と認めます。「協議第21号 校訓の選定について」は承認されました。それでは次へ進みます。</p>
○協議第22号	<p>通学対策について</p>
会長 事務局 会長	<p>続きまして、「協議第22号 通学対策について」説明をお願いします。</p> <p>【事務局説明】</p> <p>ただ今の説明について、何かご質問等はございませんでしょうか。</p>

委員

この原案については賛成ですが、別の視点からの質問です。スクールバスの通学対策、それから(2)の徒歩通学対策の中の安全対策等について、「学校、保護者、地域ボランティア、見守り隊等と連携し」という文言が、どちらにも書かれてあります。以前、4人の校長から、各校区の見守り隊の方の状況について聞き取りをされたかと思いますが、そのあとの進捗状況なり、今後どう対応されるのか何か決まった事がありましたら教えていただきたいと思います。

会長

答弁をお願いします。

教育総務課長

4校の校長先生と意見交換をさせていただいた時に、見守りの状況等をお聞きしました。その中で、校長先生方からも、この統合の状況について説明をしていませんので、見守り隊の方々には分からない部分もかなりあるようだということでお聞きしたところです。この案を協議会で承認いただいた後、一度お集まりいただいて、統合の状況やスクールバスの運行等についてお話するような場を計画していきたいと思っています。以上です。

委員

ありがとうございます。

会長

私は開校区の見守り隊の会長をやっています。私を知る範囲では、各校区で見守り隊の活動が違うようです。今は校区が違うのでそれでいいと思いますが、今度同じ高田小学校校区になりますので、その中で、校区ごとに違う見守り隊をやっているものかどうかがよく分かりません。いずれは各校区の代表、見守り隊の代表者に寄っていただいて、協議をしたいと私は考えております。しかし聞くところによると、各校区に見守り隊の代表者がいないところもあるそうです。どのように協議をしたらいいいのか今のところ分かりませんが、4校でどういう形にするにしても、どうにかして協議はしなければいけないと思っています。できれば同じような取り扱いにした方が一番いいと思いますが、ボランティアですから強制はできません。どういう形になるか分かりませんが、私は4校で共用した方がいいと思っています。

それからこれはお願いです。バスの車庫が各小学校になったわけですが、どこのバス会社さんが受けるか分かりませんが、スクールバスの運転手さんにはまず会社に出勤してアルコール検知とか、いろいろ運行管理者の指示を得て、それぞれ学校の方に向かうということですよね。そういう事をご存知ない方もいらっしゃると思いますので、その辺は徹底しておかないと、会社に出勤せずに直接、バスの車庫の方に来ていただいたりして、時間に間に合わなかったり、他にも何かあったらいけませんので、そういう事のないように、中にはご存知の方も、ご存知ない方もいらっしゃると思いますので、こういうことですよということで皆さんに意思統一をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局

これにつきましては、現在運行しています他のスクールバスも同様ですが、運転手は一旦会社の方に出勤をいたします。そこで体調確認や酒気帯びの確認等を済ませて、そこから各学校へ向かうような形になります。現在もそういう取り扱いは行っておりますので、ご安心いただければと思います。よろしくお願いたします。

会長

ありがとうございました。では他にご質問等ありませんか。

ないようですので、採決に移りたいと思います。「協議第22号 通学対策につい

委員	て」賛成される方は拍手をお願いします。
会長	【拍手】 ありがとうございました。賛成多数と認めます。「協議第22号 通学対策について」は承認されました。それでは次へ進みます。
○協議第23号	高田小学校の開校準備に関する答申書(案)について
会長	続きまして、「協議第23号 高田小学校の開校準備に関する答申書(案)について」説明をお願いします。
事務局	【事務局説明】
会長	ただ今の説明について、何かご質問等はございませんでしょうか。 ないようですので、採決に移りたいと思います。 「協議第23号 高田小学校の開校準備に関する答申書(案)について」賛成される方は拍手をお願いします。
委員	【拍手】
会長	ありがとうございました。賛成多数と認めます。「協議第23号 高田小学校の開校準備に関する答申書(案)について」は承認されました。それでは次へ進みます。
5 その他	
会長	続きまして、「5 その他」でございます。事務局から何かありませんか。
事務局	2点よろしいでしょうか。まずは、答申案につきましてご承認をいただきましたので、会長と副会長につきましては、答申の方をお願いしたいと思っております。日程につきましては後日調整させていただいて、各会長、副会長さんにご連絡を差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。それから、本日の承認をもちまして、総務部会、それから通学安全部会の協議項目としましては全てが終了したということになります。つきましては、各部会の年間スケジュールをお渡ししておりましたけれども、今後はよほど急な協議事項が発生しない限りは総務部会と通学安全部会につきましては開催されません。既にご都合をつけていただいている部分もあるかと思いますが、一旦これにて終了という形になりますので、よろしく願いいたします。なお、部会につきましては終了いたしますが、今後も統合協議会は続きまして、閉校式等への出席もお願いしたいと考えております。引き続き3月までは委員としての任期もございますので、最後までよろしく願いいたします。事務局からは以上です。
会長	他に、皆さん方から何かありませんか。
委員	6月16日の第7回の統合協議会で、体育館の建設については検討して、具体的な内容について説明をいただくという事でした。あれから2ヶ月経ちますので、その進捗状況と、おそらく今日は最終の回答は期待ができないかもしれないので、いつまでに最終の回答をしていただくのか説明をお願いします。
会長	体育館の建設について質問がございました。答弁をお願いします。
教育部長	6月16日に、体育館の件についてご質問をいただいております。その時にお答えしておりますが、今年いっぱいには皆さん方に進捗報告や今後のスケジュールに

について報告するという事で、市長部局と協議を進めているところでございます。財政的な面については一定の目途はついておりますので、あとは補助金関係とかそういったものを詰めているところでございます。できるだけ早く皆様方にお伝えできるように、私どもも鋭意やって参りますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

会長

この答弁でよろしいでしょうか。この件については私もいろいろ聞いたり調べたりしておりますが、体育館については、本当は学校の始まりと同時に造ってもらうのが一番いいと思ひています。瀬高小学校の体育館が開校の約1年後に使用できるようになったと聞いておりますし、この協議会としても、2年ぐらいの余裕はとは思ひています。というのは、業者に尋ねてみたところ、仮校舎の後に体育館を造るということになれば、どんなに早くても2年はかかるということでした。本当は、それよりも早く造っていただきたいという希望があります。早く造るには、プールのところを崩して地盤を固めれば、2年以内にはできるという考えもあります。しかし、そうすると莫大な費用がかかるようです。お金がないと言っているのに、そうしてくれと言っても無理だと思ひます。私が考えているのは、やはり仮校舎の後に造った方が一番いいという事です。そうすると、学校ができ上がってから仮校舎を崩して、地盤強化が必要かどうかは知りませんが、業者に尋ねたら、どんなに早くても2年はかかりますという事です。それぐらいの期間は考えておかなければいけないと、個人的に思ひています。皆さん達はもっと早く作って欲しいという希望を持っている方もいらっしゃると思ひますが、なかなか業者に聞いても、無理のようです。どうですか、2年ぐらいできそうですか。そういうことで努力していただくことはできますか。

委員

早く実施するためには、今年度、令和4年のうちに設計費の予算化ぐらい行わなければ、幾らかかってくるかも分からないのではないのでしょうか。そういう動きを、ただ今年中に回答すると部長はおっしゃいましたが、それでは遅いのではないのでしょうか。体育館は必要な施設です。幾らかかるかを見積もるための設計費の予算要求もしていませんね。予算要求するのであれば9月、あと12月なのではないかと、設計には2ヶ月か3ヶ月ぐらいかかります。令和5年度の当初予算に建設費を乗せるということであれば、9月の補正か遅くとも12月ですか。当初予算の要求というのは、いつまでに出すのか。建設費も補正で出すのか。ただ補助金とかいろんなものが絡むのであれば、設計費を9月でやって、建設費を固めて、そして文科省とかとの協議が必要になるのでしょうか。そうじゃないと、どんどん遅れていくのではないですか。我々の任期は来年の3月で終わりですので、任期が終わってからでは何も言えないのではないかと。そこで、6月の区長会で市長の方に質問して、9月までにははっきりした返事をしてもらわないといけませんとも申し上げました。10月は選挙だからですね。そんな話まで別途いたしました。ただそうでなければ、瀬高小学校は1年遅れで、桜舞館は開校とともに体育館ができでいます。誠意を示すのであれば、どんなに遅くとも9月ぐらいで、9月の補正にかけるためには、もう8月ですが間に合うのでしょうか。間に合わなければ12月ですか。3ヶ月ぐらいあります。とにかくそういうことで進めていかないと、令和5年で設計費を組んでという事になると2年3年遅れてしまうのではないのでしょうか。教育上どうですか。

教育部長

区長会の際は総務部長もいましたので、こちらの意見は十分聞いているはずですが、いろいろご指摘もいただきましたが、私の方で今この場で、いつ頃どうという話を申し上げますと、やはり独り歩きしてしまうと思います。しかるべき時期に、先ほども申し上げましたけれど、年内というお話を前回いただきました。それを待たずにでもできるだけ早く皆様方にお知らせしていきたいと思っております。スケジュールに關しましては、学校施設を作るための補助金の制度は、大体年度初めに申請をして、翌年度の年度初めに内定が下りるとというのが今までの流れです。たまたまお金が国の方にあるような場合は年度途中ということもありますが、今はそういうことは考えにくい状況ですので、原則で言うと、年度初めに申請して翌年度の初めに許可が下ります。そこからしかスタートができません。時期的なものはまだ申し上げられないのですが、何度も申し上げておりますように、スケジュールが出せる状況になりましたらいち早くお話をしたいと考えております。その前には議員の皆様にもご説明をしなくてはいけないところがございますので、今しばらくお待ちいただきたいと思っております。申し訳ございませんが、今はこのような答弁しかできません。

会長

答弁を聞いておりますと、なかなか協議会として納得できるようなものではありません。とにかく、12月までには必ずここまでにはしますという約束をしてもらわなければ、私達としても納得はできません。正直言って、市もお金を持たないし、国にもないです。そういう状況の中で、いつできるか分からないような答弁では心配で仕方ありません。

教育部長

今年中にはスケジュールをお示しするという事で前回お約束しておりますので、皆様方にお伝えすることは、是が非でもやっていきたいと思っております。

会長

それはもちろんそうですが、その約束も3年後、5年後に建設するというような内容ではいけないわけです。先程も言いましたが、私としては最低でも2年と思っています。もっと早く造れと言っても無理な状況ですから、2年以内をお願いします。その辺は、協議会としてもある程度は幅を持たせないといけないとは思いますが、これが3年後、5年後ということになれば認められません。そういうことで、ぜひ一つ、納得できるような答弁をお願いしたいと思えます。

委員

よろしいですか。2点質問したいことがありましたが、1点は今お話にあった体育館の件でした。もう1点が、10月に市長選挙が行われますので、多分6月に松嶋市長が出馬表明された時だと思えますが、4校統合を1年前倒して実施したという実績が有明新報に書いてありました。市民の人が見た時には、校舎、管理棟、体育館全てができ上がると考えると思えます。私たち協議会委員は体育館ができない事は知っていますが、4校の校区民で知っている人は少ないと思えます。通常考えれば、体育館までできるのが普通であって、そこができないというのは、4校の校区民も知らない、もちろん市民の方も知らないと思えます。それをいかにも自分が実施したという形で言われていますが、言われるのはいいと思えますが、ならきちんと正確な情報をお伝えいただくべきだと思います。体育館は2年後になりますとか、3年後になりますとかいうようなことを、例えば4校統合協議会だよりなどで、現時点で体育館はまだ予定が立っていませんといった情報も、市民の皆さんには

正確に出して欲しいと思います。そうでなければ、開校しても体育館は以前のままということになってしまいますので、その辺の情報は正確に市民に、特に4校区民には伝えていただくようお願いしたいと思います。

会長
教育部長

答弁をお願いします。

いただいたご意見に関しては、正確な情報を議会にも報告して、協議会の皆さんにもお知らせをして、市民の皆様にもお知らせしていくという事はやっていきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

会長
委員

よろしいでしょうか。他に何かありませんか。

協議会の最初に申し上げたように、学校の統合によって地域コミュニティはかなりの被害を受けます。二川以外の3校は多分廃校利用という形での検討がいずれ進んでいくのかなと思います。学校内の教室にあった二川支館は現在まいピア高田の一角にあります。これは校区民の意見をまとめて要求すべきなのか、論議する場所がありません。つまり、ここで言わないと、例えば施設を独立したところに検討されるのか、他の所になるのか分かりませんが、意見をまとめて要求しないことには、みやま市内の公民館の「館」の歴史はインフラのばらつきの歴史であって、今この状況にあるので、館を統一するというのは歴史的な流れの中で雲散霧消したんだろうと思います。それはなぜかという、廃校になる、それから二川については、今のところ何もないわけです。だからこの点についても回答をぜひお願いしたいと思います。4校統合によって生じる学校と地域との連携の作り方はなかなかイメージが湧いてきませんが、スタートしてからどうするかということでは、やはり手遅れになるような懸念もあります。その辺も含めて、社会教育の場と学校教育の連携をとるといふふうにはずっとここ数年、そういう動きでやってきているのだろうけれども、社会教育はやや手薄じゃないかなと感じています。別に強力な指導をいただく必要はないですが、やはり手当をしていただきたいと思います。特にハードの面が出てきていますので、手抜かりのないようお願いしたいと思います。

会長

答弁をお願いします。現在、支館事務所がまいピアにあるということですね。大概どこも学校にあると思いますし、本当はそういう施設も、体育館を造るときに体育館の中に設けることができればいいのでしょうか。

委員

果たしてそれがいいのかどうか。桜舞館方式が1つあります。瀬高は方針が違いますが、歴史的に独立した土地にしっかりとした建物、もちろん経費とかはかさみます。同じものを要求した方がいいのかどうかは、例えばコミュニティの作り方がコロナの3年も過ぎて、社会活動がどんなふうに変わっていくのかわからない状況で、建物はやっぱり考えてもらわないといけません。活動の内容は変わるかもしれませんが、館については差がないようお願いしたいと思います。

教育総務課長

館自体については、教育総務課の方から言えることはありませんが、今二川支館の事務所についてはまいピア高田で仮住まいといいますか、そういった形で活動いただいております。今後、当然その場所については、私達の方も十分に二川支館の方と意見交換を行いながら進めさせていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

会長 納得いただきましたか。答弁を聞いても、中々納得しましたと言えるようなものではないですね。言えない部分もあるとは思いますがね。

委員 それでは他に何かございませんか。

会長 廃校になった後の校舎の利用形態は今後どうなっていくのでしょうか。地域コミュニティとの関係もありますので、教育委員会としてはその辺りはどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

教育総務課長 答弁をお願いします。

委員 3校が廃校になります。これまでの統合で廃校となった学校にも地域コミュニティの事務所等がございました。教育委員会としては、これまで通り活用していただく方向で考えているところです。学校跡地全体をどうするかというのは、学校跡地の検討委員会が市役所の中にありますので、今後どうしていくのかを協議していくことになると思います。他の部署が担当でやっていますが、現在、瀬高小学校や桜舞館小学校の旧廃校についても、跡地検討委員会の中でいろいろと協議をして、各校区の委員さんに出てきていただいて、学校跡地をどうするのかといった部分で組織を立ち上げていろいろ検討をされているような状況です。今回の3校についても、そういった流れの中で検討が進んでいくのではないかと思っているところです。教育委員会としては、これまで通り、支館とか事務所としても使えるようにお話をしていきたいと考えております。以上です。

会長 よろしいでしょうか。

委員 よく分かりませんが、校舎は今のまま、桜舞館小とか瀬高小とか、その際廃校となった分は使われていないわけですよ。廃校になる3校についても、支館事務所としては使えるけど、他の教室は使えないという意味合いでよろしいですか。

教育総務課長 支館事務所以外の教室等を使えるのかどうかというご質問だと思いますが、そういった部分も含めて、多分校区のいろんな委員さんから出ていただいて、活用方法とかそういった部分をご協議いただく流れになるのではと思っていますところ。委員 その流れで、いつごろ使えるようになるのかは回答がいただけるのでしょうか。来年の3月で回答いただけるのでしょうか。それとも、何年も先にやっと使えるという回答が出るのでしょうか。

教育部長 地域のコミュニティの施設が学校の中にあるものについては引き続き利用していただくわけですが、その他の館のいろんな利活用については、廃校後に活用のための検討委員会が作られていくことになります。そこから協議が始まっていく形になると思いますので、来年3月にすぐにどうこうという話ではないだろうと思います。

委員 そう言われますが、廃校になった学校の跡地はいまだに利用されていません。今度の3校についても同じような形になるわけですよ。支館事務所だけではいろいろ手狭です。せっかくしっかりした建屋があるわけですから、すぐにでも地域コミュニティに開放していただけると、地域コミュニティとしては非常にありがたいと思います。ぜひ前向きに検討していただいて、1年も2年も放置しないでいただきたいというのが本音です。よろしく検討をお願いします。

教育総務課長 ご意見ありがとうございました。支館事務所だけでは手狭で、教室等もそういった

活動の中に活用していきたいというご意見だと思います。施設の管理は教育委員会の方でする形になりますので、そういう点については柔軟に対応させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

会長 廃校になった後は、施設はその土地を含めて教育委員会の方で管理しますということでしょうか。

教育総務課長 跡地の活用検討委員会で次の活用が正式に決まるまでは、他の学校や廃校と同じように、教育委員会の方で建物の維持管理をいたしますので、柔軟な対応ができると考えております。

会長 答弁はそうなのですが、本当にそうしてくれるかどうか疑問だから尋ねているのでしょう。草は生えてくるし、年間、5回も6回も草刈りしないといけませんよ。

施設係長 まず廃校の管理について、事務的な部分もご説明をさせていただきます。小学校として利用していた校舎を社会教育施設、支館とか地域のコミュニティとして使い直すということであれば、県や国の方に届け出が必要になってきます。まずそういう申請をするという事と、そのままの仕様で可能な場合は、先程課長が申し上げた通り、地域の実態に合わせてなるべくそのまま利用できるよう推進を図っていきたいと思います。ただ、建物の改修等が入ってきますとまた予算とか工事期間とかも必要になってきますので、そういった部分を検討しながらやっていきたいと思っております。まだ予算も取れていない状況でありますので、この場ですぐ利用できますというところの即答はできませんが、いただいたご意見を調整できるように、教育委員会として頑張ってやっていきたいと思っております。それから廃校については、すでに桜舞館、瀬高小学校の統合からやっておりますが、今まで流れがありませんでしたので次どう使うかという事もなかなか試行錯誤していた部分もあるかと思いますが、跡地利用の検討委員会というのを立ち上げて調整していくという流れができております。廃校後の高田地区についても、そういった協議を進めて、極力早めに地元の方が活用できるように調整を図っていききたいと思っておりますので、ご理解の方お願いしたいと思っております。なかなか草刈等の管理等がおよんでいない部分もあるかと思いますが、予算の範囲内でしっかりとやっていきたいと思っておりますので、ご理解の方よろしく願いします。

会長 ご納得いただけましたか。予算の範囲内と言われるので、どうしようもなくなるわけです。お金はないのですから。笑い事ではなく、お金はないのでしょうか。だから検討しておりますと言われても、本当にしてくれるのだろうかかと心配になってしまうわけです。お金が無いという事を知っていますが、ただやはりどうにかしてもらわなければいけません。

委員 よろしいでしょうか。校庭の草刈の話がありましたが、実際のところ開では先生たちにお願ひして草刈りをしてもらっている以外に、校区民である私たちも何回か草刈りをしています。そうしないと、行事がうまくいかないような状況です。廃校になれば、子供たちも運動場を走らなくなりますし、草だらけになります。その辺りは考えてもらわないといけません。それから、閉校になってから設置準備室か何かを設けるのではなくて、同時進行でいかないと、極端に早いところでは例えば4月からは何

か行えるようにしていかないといけないでしょう。閉校になってから設置準備室を設けて話し合うのでは、1年後2年後とまた遅れるじゃないですか。話し合いとかは並行して行っていった方が、早くいろんなことが解決できると思います。もうすでに8月です。閉校まで半年くらいしかありません。それから委員さんを選んで、誰が出てきて、どうするかで1からまた集まって話していくとしたら、2、3年すぐ経ってしまうでしょう。開を含めた3校区は閉校するのは分かっていますから、もう始めた方がいいと思います。

会長 執行部の肩を持つではないけれど、お金がないのでやろうと思ってもできないわけです。だから議員の数を減らすとか、職員の数を減らしてから何とかしますというならまだ何とか分かります。だけどそういう事は言わずに、検討しますと言われても中々納得できない面があるだろうと思います。

委員 結局、子供たちが使う体育館ができないというのが一番残念です。未来を担う子供たちが高田小学校に行って、そこに体育館がないということが残念です。お金がないからという理由で。こんなことではやはり駄目じゃないでしょうか。新校ができるなら同時に立ち上げるぐらいの気持ちで予算編成をしていただかないといけないでしょう。未来を担う4校区の子供たちが新しい小学校に行っても体育館は昔の小さいまま。それじゃかわいそうすぎると思います。

会長 おっしゃる通りだと思います。頭は下げますが、中々答弁ができないでいるわけです。今更言っても仕方ないでしょうが、あんなに大きな市民センターを建設したのがいけなかった。お金は必要なところに使わなければいけないでしょう。できるだけ使わなくていいところには使わない。そういう事を徹底してやらなければ、みやま市はパンクします。皆さん方が税金をもっと納めるならいいでしょうが、税金は納めたくはないでしょう。本当に皆で心配しないといけないと思います。財政難です。区長さんたちも困っています。要望書をどれだけ出しても応えてくれないわけですから。こういう話をずっとしていても仕方ありませんが、お金がないので、すいません。もう今日はこれで終わりにさせていただきますので、ご了解いただけませんか。

委員 言うつもりはありませんでしたが、会長がお金がないお金がないと繰り返されますので、絶望感にひたってしまうじゃないですか。お金はあると思います。ただ、大型プロジェクトを幾つもやるものですから、その負の遺産があって、使ったものを壊したらお金が戻ってくるというわけではありませんので使ってしまったものは仕方ありませんが、おっしゃるように、今後は身の丈行政をやってもらわなければいけません。大きなやつを作って、大きな歌手を呼んでイベントをすとかいう派手なことは止めて、地道にお金を貯めて、身の丈でやっていけばいいと思います。会長が言われるようにお金がないから何もできないと思って(本日の会議を)解散したら、暗くなると思います。私はお金があると思います。ただ使い方が悪いのだと思います。

会長 私が答弁することではないけれども、確かにお金はあるでしょうね。あれほど色々作ったわけですから。しかし作った以上はこれからも出費は続いていくわけです。過疎債やら何やらに加えて、そういったものが重荷になっていくのだと思います。そういうことで、お金がないと言ってしまいましたが、委員さんが言われるようにお金は

あるでしょう。色々申し上げましたが、ここでこういう論議を続けても収拾はつかないと思います。市長が来るならどうなるかは分かりませんが、おそらく事務局からはこれ以上の答弁はできないと思います。余計なことを言えば、後から叱責されるのでしょうから。一応今日のところは、これでお開きにしたいと思います。

6 次回協議会の開催日程について

会長

それでは、次回の開催日程について事務局よりお願いします。

事務局

次回は10月13日(木)19時から、この場所で開催いたします。

会長

次回は10月13日(木)19時から、この場所ということをお願いしたいと思います。それでは、以上をもちまして、第8回4校統合協議会の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

7 閉会

教育総務課長

どうもありがとうございました。委員の皆様には長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。それからいろいろなご意見ありがとうございました。教育委員会としまして、今日いただいた意見についてはしっかりと受けとめて進めさせていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。最後に、「閉会のことば」を、岩間副会長お願いします。

副会長

【閉会のあいさつ】